

第3次 芦屋市 市民参画協働推進計画 取組

※附属機関の活動は除いています。

◆計画の施策体系
 【基本理念】 市民参画・協働による住みよいまちづくり
 【目 標】 人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる市民参画・協働の促進
 【取組の方向性1】 効果的な情報発信や連携・交流の促進
 【取組の方向性2】 新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援
 【取組の方向性3】 市民参画・協働の理解促進

参画・協働の形態
 以下の中から選択してください
 ○共催・実行委員会・協議会
 ○後援
 ○事業協力・協定
 ○補助・助成
 ○企画立案への参画
 ○情報共有・意見交換
 ○広聴
 ○公共施設の提供
 ○委託・指定管理

【計画】欄の記号判例	
実施	取組内容を実施(一部実施を含む)
検討	取組内容の改善検討、新たに企画
準備	取組内容の実施に向けて準備中
—	事業中止・終了もしくは実施予定なし
【実績】欄の記号判例	
S	計画以上の成果を得たもしくは改善実施ができた
A	計画通り目的達成もしくは計画通り実施
B	計画通りではないが一定の目的を達成もしくは実施
C	目的を達成できずもしくは未実施

【施策テーマ1】 情報発信

①多様なツールを活用した参画機会の充実

令和3年度実績

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2 R3 R4 R5 R6						参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
							R2	R3	R4	R5	R6		
1	政策推進課	オープンミーティングの実施	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3】 ◆オープンミーティングの実施(令和2年度実績 実施会場:3か所、参加者:計65名 令和3年度実績 実施会場:ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール、参加者:会場参加者数67名、YouTubeライブ配信の視聴者数92名) 【R4】 オープンミーティングの実施	計画 実績	実施 A	実施 A	実施			より多くの市民が参加できるようYouTubeによるライブ配信を実施するとともに、クラウドサービス「Slido」の活用によりご自宅等からオンラインで質問を投稿できるなど新たな手法により開催した。	
2	政策推進課	シティープロモーションの実施	情報共有・意見交換	市民 各種団体 関係課	【R2】 ◆子育て世帯向けイベントの実施(LINE登録者数370件) ◆応援者への情報発信(シティープロモーション応援者数:R2年度登録者数411人) 【R3】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の検討 ◆応援者への情報発信 【R4】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の検討	計画 実績	実施 A	検討 B	検討			より効果的なプロモーション手法・対象の検討のため、官民連携システム等を活用し、情報収集と意見交換を行い、検討を進める。	
3	広報国際交流課	インスタグラム	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆各個人のインスタグラムにおいて投稿する際に、共通の#をつけて投稿してもらうことで、芦屋市のPRを協働で行うもの。	計画 実績	実施 A	実施 A	実施			#asiyagram2022を通じて、住民同士で芦屋の魅力を広めあってもらうためには、市公式アカウントの認知度を上げる必要がある。今後、より広い世代に訴求するコンテンツを考え、発信する必要がある。	
4	広報国際交流課	外国人市民への情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆2020年芦屋市在住外国人アンケートを実施 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信の開始 【R3】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信 ◆多言語情報配信サービスの活用により10言語で発信 【R4】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信	計画 実績	実施 A	実施 A	実施			よりわかりやすい情報発信について見せ方や伝え方を引き続き研究していく必要がある。	

5	広報国際交流課	多文化共生理解事業	企画立案への参画	市民	【R2・R3・R4】 ◆ボランティア希望者の登録 ◆多文化共生事業への企画段階からの市民の参画	計画	実施	実施	実施			外国人市民の活躍の場を提供。 より多様な市民の参画を目指し継続して行っていく。
						実績	A	A				
6	市民参画・協働推進室	市政モニター	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3】 ◆行政の課題等について市政モニターとして登録していただいた市民に向けて、オンラインでのアンケート調査を行うもの。(R2年度登録者数:99人、R3年度登録者数:100人、R4年度登録者数:100人)	計画	実施	実施	実施			【目的】市政に対する市民の率直な声を迅速かつ効果的に聴取し、市政に反映するため。 【実績】調査回数計3回(1回目回答者数94人、2回目回答者数91人、3回目回答者数91人) 【改善したこと】アンケート結果を受けて、その結果や意見を施策や業務に反映した事例をHP上で紹介した。
						実績	A	A				
7	市民参画・協働推進室	LINE通報システム	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3】 ◆市が管理する道路や公園に関する不具合情報について、市民がLINEで通報することで、即時性の高い情報共有を図るもの。(R2年4月1日時点登録者数:1290人、R3年4月1日時点登録者数:1,828人、R4年4月1日時点登録者数:2,556人)	計画	実施	実施	実施			【目的】芦屋市が管理する道路や公園の適切な維持管理のため、破損箇所などに関して、広く情報を集め官民協働の場と位置づけ受信する。 【通報件数】令和3年度255件(参考:令和2年度391件) 【課題】通報の本来の主旨と異なる内容(例えば、要望など)を受信することがあった。
						実績	A	A				
8	人権・男女共生課	市民企画講座の開催	補助・助成	市民	【R2・R3・R4】 ◆市民グループが企画した講座事業への助成 ◆市民の意欲の活性化、スキルアップの促進 ◆幅広い世代の講座参加による交流の場づくり	計画	実施	実施	実施			市民グループが企画した講座事業を男女共同参画センターとの共催で開催することで、市民グループのスキルアップが図られるとともに、男女共同参画への理解の深化を図ることができた。応募する市民グループが固定化し、企画も毎年類似したものとなってしまっているため、事業の周知方法を検討する必要がある。
						実績	A	A				
9	人権・男女共生課	平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせ	事業協力・協定	団体(NPO法人「絵本で子育て」センター)	【R2・R3】 ◆平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせを通して、戦争を知らない世代や若い世代に平和の大切を伝える。 【R4】 ◆実施予定なし。	計画	実施	実施	-	-	-	平和に関する絵本の展示や読み聞かせをNPO法人「絵本で子育て」センターと連携して実施することで、戦争を知らない世代や若い世代に平和と大切さを伝えることができた。今後、コロナ禍で実施することが難しいため、検討する必要がある。
						実績	A	A				
10	地域福祉課	民生委員・児童委員活動の推進	共催、実行委員会・協議会	子ども	【R2・R3】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R4】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。若年世代に対し、民生委員活動を含む地域活動への参画機会を設ける。	計画	-	実施	実施			トライやる・ウィークでは山手中学校:3名、潮見中学校:2名を受け入れたが、新型コロナウイルスの影響で、両校とも各1日ずつでの実施となった。スタイ(よだれかけ)づくりと、新生児宅へのスタイのお届け訪問することで地域活動としての子育て世帯を支えるボランティアを体験してもらうこと、またその活動を若年世代に知ってもらうことができた。実施日数がかなり短縮されたため、令和4年度以降コロナウイルスの状況も鑑みながら、より多くの関連する地域活動に参加できるプログラムの作成を行う。
						実績	C	B				

11	福祉センター	あしや保健福祉フェア	共催、実行委員会・協議会	市民 福祉団体 福祉事業者	【R2】 ◆実行委員会形式で保健・福祉関係の行政機関のほか、福祉団体や福祉事業者と協働して、年1回実施。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R3・R4】 ◆新型コロナウイルスの影響でフェアの開催は中止。代替として、パネル展を実施。	計画	-	-	-	R3年度中止を決定した際に、今後も感染症の影響が継続している場合に備えて、関係機関等と意見交換を行い、R4年度の実施可否やパネル展示等の代替案を検討した。
						実績	C	C		
12	福祉センター	エントランス・コンサート等のエントランス事業	共催、実行委員会・協議会	市民 ボランティア団体等	【R2】 ◆実行委員会形式で季節行事や展示・音楽を通じて、福祉センターが市民の集いの場となるよう事業を推進している。 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは2回実施、その他、季節の展示等を行った。 【R3】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは1回実施。その他、季節の展示(五月人形・七夕等)を実施。 【R4】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは開催時期を検討中。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。	計画	検討	検討	検討	実行委員会の開催は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面開催により事業の検討を行った。
						実績	B	B		
13	生涯学習課	出前講座	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3・R4】 ◆市が行なっている事業等の講座メニューの中から市民団体・市民グループが学習会を開催する。	計画	実施	実施	実施	市の担当職員が会場へ出向き市民団体・市民グループへ講義を行うことにより、学習意欲に応えるとともに、市政に対する理解と関心を深める機会となっているが、利用する団体に少し偏りがあるため、幅広く利用いただくための周知が必要である。
						実績	B	B		
14	図書館	ライブラリーコンサート 子どもの部屋「いろえんぴつ」	共催、実行委員会・協議会	芦屋市立図書館 (友の会)	【R2】 ◆市民の交流の場づくり ◆各種連絡調整事務 ◆「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は11月7日に開催 ※調整事務等の会議は継続 【R3】 ◆「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5/29は中止。11/20は実施。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【R4】 ◆6/25「ライブラリーコンサート」を開催。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は8月6日に開催予定。	計画	実施	実施	実施	ライブラリーコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催者側と協議の上、定員を半減して開催した。「新たな生活様式」に対応した実施方法を検討する必要がある。
						実績	B	B		

15	<p>【R3】 水道管理課 下水道課 環境施設課 地域福祉課 芦屋病院総務課 地域経済振興課</p>	パブリックコメント	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	<p>【R2】 ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○第5次総合計画・第2期創生総合戦略、○第2次文化推進基本計画 ○新行財政改革基本計画 ○公共施設の最適化構想 ○第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針 ○障がい者(児)福祉計画第7次中期計画及び第6期障がい福祉計画第・第2期障がい児福祉計画 ○第9次すこやか長寿プラン21 ○街路樹更新計画 ○緑の基本計画 ○バリアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺地区) ○第3期芦屋市教育振興基本計画策定 ○芦屋市都市計画マスタープラン</p> <p>【R3】 ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○水道ビジョン(経営戦略) ○下水道ビジョン(経営戦略) ○一般廃棄物処理基本計画 ○環境処理センター施設整備基本構想 ○第4次地域福祉計画 ○市立芦屋病院新中期経営計画 ○森林整備計画</p> <p>【R4】 ○第5次男女共同参画行動計画(第3次女性活躍推進計画・第3次配偶者等からの暴力対策基本計画を含む) ○中小企業・小規模企業振興基本計画 ○第3次消費者教育推進計画</p>	計画	実施	実施	実施	<p>【水道管理課】 ○水道ビジョン(経営戦略) 計画の趣旨、目的、内容を公表し、広く市民の方からご意見をお寄せいただく機会を設け、ご意見を計画に反映させるため。 1か月以上の意見募集期間を設けたが、意見提出は2名のみであった。次回の改訂時には、計画策定スケジュールを工夫して、他の計画と同時期に意見募集することを検討する。次回は令和8年度に実施予定。</p> <p>【下水道課】 ○下水道ビジョン(経営戦略) 下水道事業の今後の事業運営の指針を策定するにあたり広く市民の意見を求めるため。 意見提出は1名のみであったため、もっと下水道事業に関心を持ってもらうことが課題だと考える。</p> <p>【環境施設課】 ○一般廃棄物処理基本計画 計画とは関係のないご意見が多々あったことから、今後は内容の理解を深めてもらうよう、広報の仕方等を工夫する。</p> <p>○環境処理センター施設整備基本構想 特になし。</p> <p>【地域福祉課】 ○第4次地域福祉計画 14名から47件の意見をいただいた。うち、2件の意見を計画に反映し、9件の意見を実施にあたり考慮した。 子育て世代など若い層からの意見が少なく、SNSなどを通じた周知活動にも工夫が必要である。</p> <p>【芦屋病院総務課】 ○市立芦屋病院新中期経営計画 地域の中核病院として期待されている役割がよくわかった。</p> <p>【地域経済振興課】 ○森林整備計画 地域の森林の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範等を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想であり、地域の実情に応じて地域住民等の理解と協力を得つつ関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進する。 今後も森林の施業及び保護を確保していくために森林所有者の届出や伐採及び伐採後の造林届の届出をすすめていく。</p>
					実績	A	A			

②市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
16	広報国際交流課	市民レポーター	事業協力・協定	市民	【R2・R3】 ◆広報番組(あしやトライあんどぐる)において、市民がレポーターとなって市民目線からの情報発信を行う。(令和2年4月1日登録者数23名) 【R4】 ◆広報番組(あしやトライあんどぐる)において、市民がレポーターとなって市民目線からの情報発信を行う。(令和4年4月1日登録者数25名)	計画	実施	実施	実施			市民レポーターが市政情報を発信することで、市民からの共感を得られる番組となる。
						実績	A	A				
17	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆「サイバー犯罪対策のスマホ講座」や「スマホの使い方講座」を実施し、世代間交流を図りながら、スマホの利用方法について学ぶ機会をつくる。 【R3】 ◆「あしや発信局玉手箱」によるスマホの使い方やサイバー犯罪対策の講座の実施に加え、高齢者と高校生など若い世代とのオンライン交流会の機会をつくる。 【R4】 高校生ボランティアの協力の下、スマホ講座のさらなる普及に努める。また、「この町がすき」の手話歌を通じて、市立幼稚園と協働し、地域福祉の情報発信を行う。	計画	実施	実施	実施			スマホ講座の実施を重ねることで、自治会で自発的に開催する動きがみられた。高校生など若い世代が得意とする分野であり、積極的な参画が期待される。また、シニア世代にとっては、SNSを利用した情報発信の方法等を効果的に学ぶことができ、多世代交流の場を確保できている。高校生ボランティアが特定の高校に偏っており、負担が大きくなっているため、協力先の開拓が必要である。
						実績	S	A				
18	地域福祉課	地域福祉活動推進事業	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆広報あしや10月号にて、地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動を紹介し、人とのつながりの大切さと地域活動の楽しさを伝える。 【R3】 ◆広報番組(あしやトライあんどぐる)において、コロナ禍の中でも地域活動を続けている団体の特集し、活動の意義と楽しさを発信する。 【R4】 ◆アクションアワードにおいて、地域活動を続けている団体を表彰し、活動の意義と楽しさを発信する。	計画	実施	実施	実施			広報番組制作の企画の段階から地域福祉アクションプログラム推進協議会と共に作成することで、活動の参加者の協力も得て、活動の楽しさや人とのつながりの大切さを効果的に発信できた。
						実績	A	B				
19	福祉センター	情報紙発行及びホームページによる情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。 【R3】 ◆ホームページや情報紙の作成により情報発信を行う。 【R4】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。	計画	実施	実施	実施			紙媒体及びホームページの「福祉センターだより」において、保健福祉センターの周知や館内事業を周知した。
						実績	A	A				
20	障がい福祉課	広報あしや(障がい特集記事の掲載)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を掲載する。 【R3・R4】 ◆障害者週間に合わせて市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を引き続き掲載する。	計画	実施	実施	実施			障がいに対する理解を促進する内容を一定周知することができた。障がい理解を深めていただくよう、今後も継続して特集記事を掲載していく。
						実績	A	A				

21	障がい福祉課	障がい福祉ポータルサイトの運営	委託・指定管理	市民	【R2・R3・R4】 ◆芦屋市障がい者基幹相談支援センターに障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」の運営を委託し情報の発信を行う。	計画	実施	実施	実施			コロナ禍によりイベントの中止が相次ぎ、掲載する情報量が少なかったため、アクセス数が低調であった。引き続き必要情報を提供していくとともに、「あしやねっと♪」の周知にも努めていく。
						実績	A	A				
22	道路・公園課	公園でのイベント情報の公開	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆総合公園でのイベントなどの情報を広報紙やホームページで公開する。	計画	実施	実施	実施			イベント情報をを広報紙等に公開することで、公園利用者の増加により公園、地域の活性化に繋がると考えている。今後も引き続き取り組んでいく。
						実績	A	A				
23	道路・公園課	公園概要・事業の公表	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆市が管理している公園の情報や、大規模な事業の概要をホームページで公表する。	計画	実施	実施	実施			公園の情報等をホームページで公表することで、市民の方々に公園事業について広く知っていただく機会が増え、満足度が高まると考えている。今後も引き続き取り組んでいく。
						実績	A	A				
24	生涯学習課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館(指定管理事業)	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた。 【R4】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた(ただし、「改修工事実施に伴い、令和4年7月～令和5年3月末は、一時休館の予定)。	計画	実施	実施	実施			ボランティアは1名のみであるが、美術博物館の指定管理期間が5年であることから、長期的な視野でみると新規にボランティアを養成したり、活動を拡充させることが難しい。
						実績	A	A				

③優れたデザインや分かりやすい表現(言い換え)での「市民参画・協働」の啓発

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
25	市民参画・協働推進室	協働のプラットフォーム(市HP)	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆市民活動を行う方の想いや活動をはじめにいたるまでの背景などを取材し、市HPで発信する。	計画	実施	実施	実施			市民活動を通じて、活動者自身が得られるものなどを発信し、価値観の共感を促進するとともに、取材対象者を積み上げていくことで市民活動を行う人材バンクとしての要素も兼ねる。継続的に発信するための、新たな人材確保の仕組みを検討する必要がある。
						実績	A	A				
26	市民参画・協働推進室	芦屋まちデザインラボ	情報共有・意見交換	市民	【R3】 ◆これから市民活動を行う方々にとって参考となるよう、市制施行80周年記念事業として「市民活動のハジメカタブック」を発行した。芦屋市内で市民活動を行っている方々を冊子の中で紹介するとともに、紹介する方々によるワークショップを開催し、市民活動を行う上で大切な考え方を10の言葉としてまとめ、発信した。	計画		実施	-			市民活動の好事例をより一層発掘し、市民活動が生まれ、継続されるための要素を把握し、それらの課題解決に向けた支援を検討する必要がある。
						実績		A				
27	人権・男女共生課	男女共同参画センター通信「ウィザス」の発行	後援	市民	【R2】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年4回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R3・R4】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信	計画	実施	実施	実施			市民編集ボランティアと協力して企画・編集することで、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載することができた。認知度が低いことが課題であるため、市民編集ボランティアの意見を取り入れながらより関心が得られる特集テーマの選定を行うとともに、配布先や発行形態等について検討を行う必要がある。
						実績	A	A				

28	環境課	官学連携事業 (市民マナー条例関係)	事業協力・協定	神戸芸術工科大学	【R2・R3】 ◆市民マナー条例の周知啓発グッズのデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。 【R4】 ◆市民マナー条例の周知啓発グッズや第3次芦屋市市民マナー条例推進計画作成に向け、デザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。	計画	実施	準備	実施			新型コロナウイルスの影響により、従来より啓発キャンペーンを実施しているイベント自体が無かったため、デザイン依頼を見送った。また、大学の授業等もコロナの影響を大きく受けていることや、しばらく大きなイベントの開催は難しいと思われることから、啓発方法を含め、デザイン依頼については再検討が必要である。
						実績	C	C				
29	収集事業課	ごみステーションにおけるカラス被害対策の再周知	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ハンドブックを集会所へ配架する。 ◆市民課窓口番号案内システムを活用し啓発を行う。 ◆好事例のごみステーションの検証を行い、ホームページ等において情報の更新を行う。 【R3・R4】 ◆各種広報媒体を通じた情報の提供 ◆HPで好事例のごみステーションを掲載するなど情報の提供を行う。	計画	実施	実施	実施			個別に直接相談をいただき回答する機会が多く、HP等での情報提供がどの程度、周知に役立っているかが図りづらいが、誰でも手が届くところに情報提供の場を設けておくことに意義があると考える。
						実績	B	B				

④庁内での連携(情報共有)

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
30	道路・公園課	道路の管理に関すること	情報共有・意見交換	関係課	【R2・R3・R4】 ◆道路占用手会議の開催(道路工事関係の情報共有等)	計画	実施	実施	実施			道路上での工事予定を共有することで、道路の掘り返しを防ぐとともに、交通規制等による地域への影響をできる限り少なくするために実施している。今後も引き続き開催していく。
						実績	A	A				
31	生涯学習課	文化ゾーン施設連携事業	委託・指定管理	指定管理者	【R2・R3・R4】 ◆文化ゾーン施設相互の課題や情報共有を行う。 ◆図書館・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・生涯学習課で連携して事業を実施する。(niwa-dokuの実施)	計画	実施	実施	実施			・文化ゾーン連携事業「niwa-doku」を開催した。 ・感染症が流行した場合、集客して開催する連携イベントの実施ができないことが課題である。
						実績	B	B				

【施策テーマ2】場づくり

⑤市民や地域活動の支援に向けた環境づくりとプラットフォームの構築

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
32	広報国際交流課	潮芦屋交流センター会議室等の貸室の提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、使用料減免制度等)	市民	【R2】 ◆市内で外国人に日本語を教えるボランティアをしている方への養成講座を実施。様々な国際交流団体同士のつながりの強化。 ◆日本語教室等のオンラインでの講座運営の研修を実施。高齢のボランティアの方に新たなツールに慣れていただく。 【R3・R4】 ◆引き続き日本語ボランティアの養成講座を実施。	計画	実施	実施	実施			国際交流団体同士のつながりをさらに強化し、外国人住民との交流を促進する拠点となるような事業を展開していく。
						実績	A	A				

33	市民参画・協働推進室	あしや市民活動センターリードあしや指定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2・R3・R4】 ◆市民活動に関する各種相談の受付 ◆市民活動の支援及び市民活動促進に関するイベントや事業の企画・実施 ◆市民活動団体等と施設や市各課とのマッチング ◆あしや市民活動センターの施設貸出し、印刷機器等の貸出し	計画	実施	実施	実施			新型コロナウイルスの影響を受けながらも、施設利用人数が昨年度より増加。特に、一般利用者の利用が増加傾向にある。 また、令和3年度より始めた「チラシ・デザイン室」が好評で、作成に関する相談や作成依頼が増加している。
						実績	A	A				
34	市民参画・協働推進室	地区集会所指定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2・R3・R4】 ◆集会所施設の貸出し ◆地区集会所運営協議会主催イベントの実施	計画	実施	実施	実施			施設の利用制限やイベント自粛等が余儀なくされたが、貸室利用件数は昨年度より増加。イベントについても、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、工夫しながら企画している。
						実績	A	A				
35	人権・男女共生課	男女共同参画センター会議室・団体交流スペース等の貸室の提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2・R3・R4】 ◆自主勉強会や教室、セミナー等で利用可能な場の提供 ◆市民や地域活動活性化のための環境整備	計画	実施	実施	実施			土曜日でも開館することで、より多くの市民の方に利用しやすい施設運営を継続するとともに、無料で利用できる団体交流スペースについて、窓口での案内等を積極的に実施しているが、利用促進のための周知方法には課題がある。
						実績	A	A				
36	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (団体ヒアリング)	広聴(市政モニター、 市民の声等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2】 ◆次期計画及び今後の地域福祉課の事業展開に反映するため、活動団体(個人)に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについてのヒアリングを通し、実態を把握する。 【R3】 ◆福祉活動団体に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについての協議の場を設け、次期計画及び今後の地域福祉の事業展開に反映させる。 ◆若年世代にも広く地域福祉につながる活動を認知してもらうことを目的に、高校生などと協働して地域福祉計画の概要版を作成する。 【R4】 実施予定なし	計画	実施	-	-			第4次地域福祉計画の実効性を高めるために、定期的に団体と話し合いの場が必要である。 地域福祉計画の概要版を活用しながら、地域福祉に関する取組を促していく必要がある。
						実績	B	B				
37	地域福祉課	ひとり一役活動推進事業	委託・指定管理	市民	【R2・R3・R4】 ◆ボランティア活動を行う方を登録し、活動実績に応じて付与したポイントを換金できる事業	計画	実施	実施	実施			コロナ禍において、介護施設等活動先が大幅に減少したことにより十分な活動機会を提供することができなかったため、居宅活動の開拓や従来とは異なる活動場所の発掘についても検討を進めていく必要がある。
						実績	B	C				
38	生涯学習課	社会教育関係団体の登録制度	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	各社会教育関係団体	【R2】 ◆活動の支援(広報掲示板の申請窓口(省略)) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免 【R3・R4】 ◆活動の支援(広報紙・広報掲示板への掲載支援) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免	計画	実施	実施	実施			社会教育関係団体の活動を支援することにより、学習・文化・スポーツなどの活動を通じて豊かな人間関係と地域の絆を生み出し豊かな市民社会の形成を図ることに寄与している。
						実績	A	A				

⑥課題を地域の人と協議する場の提供

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
39	マネジメント推進課	打出教育文化センターと打出公園の一体的整備	情報共有・意見交換	市民・大学	【R2】 ◆打出教育文化センターと春日集会所の複合化及び打出公園の一体化について、地元住民とワークショップを開催。 【R3】 ◆打出教育文化センター等と打出公園の一体的整備に係るオープニングイベント、公園のリニューアルワークショップを開催。 【R4】 ◆武庫川女子大学と連携した「打出教育文化センター貸室等の利活用ワークショップ」を開催。	計画	実施	準備	実施			令和3年度には、ワークショップ等を通じて市民からご意見をいただき、令和4年度からは、武庫川女子大学との包括的な連携のもと、市民ワークショップを用いて、現在の利用者層及び若い方等の新たな利用者層からの意見をまとめ、今後予定している施設改修の内容に反映する。
						実績	C	B				
40	地域福祉課	芦屋市地域発信型ネットワーク	共催、実行委員会・協議会	地域の活動者	【R2】 ◆小学校区内ごとの「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R3】 ◆地域の実情に応じた規模での「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R4】 ◆多様な人が参加でき、福祉活動とまちづくり活動の協議につながるような話し合いの場の開催	計画	実施	実施	実施			コロナ禍において、人が多く集まる話し合いの場を設けることは難しくなっていたが、今後、多様な人が参加でき、福祉活動とまちづくり活動の協議につながるような話し合いの場について検討していく。
						実績	B	B				
41	建設総務課	地域防犯推進（まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会）	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2】 ◆地域の安全のために活動されている方々に意見交換の場を提供（まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会） ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施 【R3】 ◆まちづくり防犯グループ連絡協議会は役員会のみ1回実施。生活安全推進連絡会は昨年度に続き、一度も開催することができなかった。 【R4】 ◆新型コロナウイルスの感染状況が見通せないが、感染防止対策を徹底した上で、実施できないか検討中である。	計画	実施	-	検討			新型コロナウイルス感染症対策の長期化が、地域安全活動の意欲低下につながるのではないかと懸念している。また、組織の高齢化や活動の継承が引き続き課題であると認識している。
						実績	C	C				
42	道路・公園課	道路の改良事業 無電柱化に関するイベント	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆無電柱化に関する情報共有を行い、事業への理解を深める。	計画	実施	実施	実施			市民の方々に無電柱化の重要性に関する理解と関心を深めてもらう。今後も引き続き実施していく。
						実績	A	A				

43	防災安全課	防災総合訓練	共催、実行委員会・協議会	市民 団体(NPO法人等)	【R2】 ◆市民等の参画により、防災総合訓練の企画内容を充実させ、多世代の訓練参加者へ防災啓発を実施する。 【R3】 ◆防災総合訓練の企画内容を三密回避を意識したものとし、若い世代及び子供を含めた多世代の市民等に参画を呼びかけ、防災啓発を実施する。 【R4】 ◆地震・津波をテーマとし、日常と非日常を切り離さない「フェーズフリー」をコンセプトに全世代を対象とした体験・体感コンテンツの導入、関係機関・団体等の連携・協力の下、防災啓発の自動部分を強化し防災意識の向上と日常化を図ることを目的とした訓練を実施する。	計画	実施	実施	準備			実動型訓練の未実施から2年が経過するため、市民や自主防災会の訓練離れに留意し、防災啓発に積極的に取り組む。今回コロナ禍においても実施できたオンラインでのリモート型訓練については、三密を回避し、場所にとらわれることなく、広く市民へ周知啓発が図れることが確認できたため、今後も様々な事業へ積極的に導入していく必要がある。
						実績	B	B				
44	学校教育課	通学路の安全点検	情報共有・意見交換	自治会、PTA、 愛護委員、芦屋警察、 建設総務課、愛護セン ター	【R2・R3・R4】 ◆毎年、中学校区ごとにある小学校の通学路について地域の方と協働で安全点検を行う。	計画	実施	実施	実施			芦屋市通学路安全プログラムに基づき、山手中学校区(山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校)の通学路合同点検を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、点検は行政関係者のみで行い、改善に向けた協議をし、報告は書面にて実施した。通学路の安全を確保するとともに登下校時の交通ルールについて、校外児童会等で児童に指導した。
						実績	A	A				
45	生涯学習課	あしや学びあいセミナー事業	事業協力・協定	各社会教育関係団体	【R2・R3・R4】 ◆各社会教育関係団体の、得意な分野を生かして、団体に社会教育の場を提供	計画	実施	実施	実施			社会教育関係団体が専門とする内容を社会に還元し、活用される仕組みであるが、協力団体・利用団体ともに少ないため、今後はより活用いただけるための団体への協力依頼、利用案内(周知活動)が必要になる。
						実績	B	B				

【施策テーマ3】 人づくり

⑦地域サポーターの養成と活動支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
46	地域経済振興課	消費生活サポーター事業	事業協力・協定	消費生活サポーター	【R2・R3】 ◆身近な地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を実施 【R4】 ◆地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を実施	計画	実施	実施	実施			・地域で消費生活トラブル防止の見守り活動を行う人材が増えることで地域全体の消費者力が向上し、消費者教育の推進につながる。 ・サポーターが講座で習得した知識を生かし積極的に活動するため、消費者被害を未然に防止するための見守り活動を行う芦屋市消費者協会への入会を促す。
						実績	A	A				
47	環境課	美化推進員による普及啓発事業	事業協力・協定	市民	【R2】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆市民マナー条例推進連絡会において、市民マナー条例の周知・啓発についての意見をいただく。 【R3・R4】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方とともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆SNS等を活用して情報発信を行う際に、美化推進員の方々等の意見も取り入れ、より効果的な啓発を行う。	計画	実施	実施	実施			新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の方法による啓発キャンペーンの実施が難しくなっている。アフターコロナを見据え、市民の方の意見を取り入れながら、より効果的な周知・啓発の実施方法の検討が必要である。
						実績	B	B				

48	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	【R2・R3】 ◆地域福祉アクションプログラム推進協議会主催で、主にシニア世代にスマホ等の使い方を教えるサポーターの養成講座を実施する。 【R4】 シニア世代にスマホを教えるサポーターの養成に加え、障がいのある人向けのサポーターの養成にも取り組む。	計画	実施	実施	実施				スマホ講座イベントの参加者の中で、サポーターとしての活動意欲のある市民を発掘できたが、その後の活動につなげていくためのアプローチや講座の周知について、具体的な方法の検討が必要である。また、取組を充実させていくため、高校生ボランティアなどの担い手の確保が課題である。
						実績	B	B					
49	障がい福祉課	手話奉仕員養成研修事業	委託・指定管理	市民	【R2】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。 【R3】 ◆昨年度講座終了者を対象として、手話奉仕員登録に向けた講座を実施し、人材の育成を図る。 【R4】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。	計画	実施	実施	実施				市民手話奉仕員を養成することで、聴覚障がい者を地域でサポートする仕組みを維持する。 コロナ禍により、引き続き感染症対策に配慮して実施していく必要がある。 入門編及び基礎編の2つ修了して初めて奉仕員に登録できるため、学習を継続しやすい方法等を検討していく。
						実績	A	A					
50	生涯学習課	コミュニティ・スクール連絡協議会	補助・助成	各コミュニティ・スクール運営協議会	【R2・R3・R4】 ◆補助金の交付 ◆各コミュニティ・スクールをつなげる場づくり ◆総会開催事務、各種連絡調整事務 ◆各コミュニティ・スクールの活動の支援 等	計画	実施	実施	実施				よりよいコミュニティの創造・発展を目指し、芦屋市コミュニティ・スクールが相互に連絡協議し、その自主的な活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B	B					
51	生涯学習課	芦屋市PTA協議会	補助・助成	芦屋市PTA協議会	【R2・R3・R4】 ◆補助金の交付 ◆家庭教育での課題の収集を行う ◆教育委員会事務局との懇談会の開催調整 等	計画	実施	実施	実施				児童生徒の健全な成長を目指し、芦屋市立学校園のPTAが相互に連絡協議し、その活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B	B					
52	生涯学習課	あしや学校支援ボランティア連絡協議会	情報共有・意見交換	各学校支援ボランティア団体	【R2・R3・R4】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整 ◆活動の支援(消耗品の提供)	計画	実施	実施	実施				学校支援ボランティア団体が、地域による学校支援活動として、緑化・清掃に関する環境整備や学習支援の活動をより円滑に行えるよう支援しているが、ボランティアの人数確保が課題となっている。
						実績	B	B					
53	生涯学習課	学校図書・読み聞かせボランティアの連絡会	情報共有・意見交換	各学校図書・読み聞かせボランティア団体	【R2・R3・R4】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整	計画	実施	実施	実施				学校図書・読み聞かせボランティア団体が、地域による学校支援活動として、読み聞かせの活動をより円滑に行えるよう支援しているが、ボランティアの人数確保が課題となっている。
						実績	B	B					
54	生涯学習課	文化財ボランティア養成講座の実施	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4】 ◆気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡大	計画	実施	-	実施				・令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響で、ボランティア活動を休止している。 ・市民と協働した歴史文化遺産の保護・活用に関して、ボランティア活動が充実する、有意義な活動内容や仕組みについて検討する必要がある。
						実績	C	C					

55	青少年育成課	キッズスクエア	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4】 ◆放課後のこどもの居場所づくりを市民の中で様々なスキルを持つ方との協働で行う。	計画	実施	実施	実施			公立私立問わず全ての参加児童が、地域の方を中心とするスタッフによる見守りを受けながら、放課後を安全安心に過ごす「居場所づくり」として実施。 様々なスキルを持つ市民を指導員として招いて行う「体験プログラム」については、コロナ禍で実施回数を減らしてしまったが、子ども達に「人」や「体験」と出会う機会を提供する為、実施方法を検討していく。
						実績	S	B				
56	図書館	図書館敷地内美化活動	事業協力・協定	市民(園芸ボランティア)	【R2・R3・R4】 ◆図書館敷地内の樹木や花壇のお世話 ◆園芸に興味のある人へ活動の場を提供	計画	実施	実施	実施			図書館敷地内の美化に関する方向性について、定期的にボランティアと調整しているが、ボランティアの活動範囲と職員が対応すべき範囲の区分をより明確に示し、ボランティアがより活動しやすい環境を作っていく。
						実績	B	S				

⑧意識の変革と養成

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方
												実施結果から得られた課題や改善点等
57	マネジメント推進課	新行財政改革 市民ワークショップ	企画立案への参加(パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆新行財政改革の策定にあたり、20年後の芦屋について市民同士での意見及び情報の交換を行い、新行財政改革の構想の検討を行うため、実施するもの 【R4】 実施予定なし	計画	実施	-	-	-	-	令和3年度実施なし
						実績	A	C				
58	人事課 地域福祉課 市民参画・協働推進室	地域とのパートナーシップ研修 【R4~】多様な主体との連携推進研修	企画立案への参加(パブリックコメント、審議会等)	市民 各種団体	【R2・R3】 ◆市民参画及び協働についての意識の向上を図るため、「協働」についての基本的事項や協働事業の共有化について、研修を実施予定だったが、コロナ感染拡大防止のため実施せず。 【R4】 ◆新型コロナウイルス感染拡大状況と、地域で行われるイベントの再開状況を考慮して、実施を判断する。	計画	-	-	検討			目的: 地域課題の把握及び多様な主体との連携による施策の企画立案を通じた協働のプロセスの学習。併せて、地域資源の理解促進と現場での判断力及び臨機応変力の醸成を図る。
						実績	C	C				
59	地域福祉課	こえる場!	共催、実行委員会・協議会	地域活動団体 民間企業 関係機関等	【R2】 ◆協働で何かできること、したいことの協議や検討を行う。 【R3】 ◆「こえる場!」の効果的な運営体制の整備やオンラインを活用した活動の検討・実施。 【R4】 ◆「こえる場!」の取組について情報発信を行うとともに、参画企業・団体のニーズと協力できることのマッチングを行っていく。	計画	-	実施	実施			コロナ禍において、従来実施していた、参加者が集まってくる会議やイベント等の企画ができずに、新たな「こえる場!」の運営を検討する必要が生じた。参加団体等との意見交換等を通じ、「こえる場!」の取組について積極的に情報発信していくとともに、参画企業・団体のニーズを実現するためのマッチング等、小規模から取組の実施について検討していく。
						実績	B	B				
60	生涯学習課	文化財保護及び活用事業	事業協力・協定	市民 (中学2年生)	【R2・R3・R4】 ◆トライやるウィークの受け入れ	計画	-	実施	実施			・トライやるウィーク活動を通して、中学生と協働して文化財の保護・活用を行う。 ・中学生の活動後の感想文をみると、市の文化財保護・活用の大切さを理解していることがわかり、市民参画・協働の意識を育む視点では大変意義深いと考える。
						実績	C	A				

⑨市民参画・協働アドバイザー等の専門的人材の活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
61	市民参画・協働推進室	市民参画・協働アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民参画・協働アドバイザー	【R2】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。 ◆市民参画・協働アドバイザーを講師とした職員向け研修を実施する。 【R3】 ◆新たな総合計画・総合戦略が策定されたことを踏まえ、協働の取組について協議する。 【R4】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。	計画	実施	実施	実施			政策推進課、地域福祉課職員も同席の上、市民参画・協働アドバイザーとの意見交換会を実施した。戸屋市が行っていくべき協働の取組などについて、市民参画・協働アドバイザーの山崎氏よりアドバイスをいただいた。より多くの取組へ浸透させる仕組みを検討する必要がある。
						実績	A	A				
62	市民参画・協働推進室	市民提案型事業補助金アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民提案型事業補助金アドバイザー	【R2・R3・R4】 ◆市民提案型事業補助金への提案事業に対する審査において、各取組ごとの課題、改善点などを助言いただくもの。	計画	実施	実施	実施			市民提案型事業補助金への提案された取組がより良く継続されるよう、提案者への気づきを促す仕組みとなっている。令和4年度より新たなアドバイザーに就任していただく予定。
						実績	A	A				

【施策テーマ4】市民参画・協働促進に向けたマネジメント

⑩市民参画・協働事業の展開に向けた社会課題の探索(調査・研究)と実践

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
63	地域福祉課	地域福祉活動推進事業(地域福祉アクションプログラム推進協議会)	企画立案への参加(パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として参加するイベントにおいて、これまでの活動内容の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。 【R3・R4】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として活動の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。	計画	実施	実施	実施			広報あしやや市のホームページなどにより活動を周知したものの、コロナ禍でもあり地域活動を積極的に呼びかけることが難しかった。今後も周知の機会を捉えて新たなメンバーの発掘および活動を展開していく必要がある。また、学生の意見から実現につながったイベント「落ち葉でやきいも」では、未就学児から高齢者まで幅広い世代が参加し、多世代交流ができた。若い世代の意見を聞きながら、協働して実施していくことのできる場づくりが今後も必要である。
						実績	C	B				
64	地域福祉課	地域福祉計画の策定(市民意識調査)	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2】 ◆無作為抽出による2,500~3,000人を対象に、地域福祉に関する市民意識調査を実施する。調査回答方法は、郵送およびネットでの回答とした。 【R4】 実施予定なし	計画	実施	-	-			令和3年度実施なし
						実績	A	C				
65	地域福祉課	地域福祉計画の策定(市民会議)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民会議(ワークショップ)を開催し、日頃の活動を通して課題や展望などについて話し合い、次期計画への提案を行う。 【R4】 実施予定なし	計画	実施	-	-			令和3年度実施なし
						実績	A	C				

①社会課題を解決する市民活動の活性化と活動の継続性を高める支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
66	市民参画・協働推進室	市民提案型事業補助金	補助・助成	市民	【R2・R3・R4】 ◆市民活動の取組を行おうと考えている人や団体の活動に対し、補助金を交付するもの。	計画	実施	実施	実施			市民活動の支援に向けては、初期の段階では団体化されておらず、個人もしくは数人程度のメンバーで始めようとされているケースが多く見受けられる。補助金の活用をきっかけに活動が広がり、継続されることで事例が生まれている。斬新な市民活動を生み出す仕組みとして、よりチャレンジングな取組にも支援できる枠組みを検討する必要がある。
						実績	A	A				
67	人権・男女共生課	芦屋市男女共同参画団体協議会	共催、実行委員会・協議会	男女共同参画センター登録グループ	【R2】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆女性支援のためのチャリティバザーの共催 【R3・R4】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆DV被害者支援のためのチャリティバザー及び団体ワークショップの共催	計画	実施	実施	実施			男女共同参画団体協議会の事務局として、ネットワークづくりを支援するとともに、共催事業実施のための調整を行うことができた。団体数の減少や高齢化が進んでいるため、今後の協議会活動の充実や運営等について継続的に検討を行う必要がある。
						実績	A	A				
68	人権・男女共生課	芦屋リジウム	事業協力・協定	市民 (市内で活躍されている女性起業家等)	【R2】 ◆女性の起業家等をロールモデルとしたセミナーや各種相談会等を開催し、多様な働き方や社会への関わりなど、新たに活動しようとしている女性を支援するもの。 【R3】 ◆多様な働き方や生き方などに関するセミナーを開催し、学ぶだけでなく、参加者同士や講師と交流を図り、新たに一歩を踏み出そうと考えている女性を支援する。 【R4】 ◆ASHIYA RESUME事業(出会いや学び、実践)を通して、新たな一歩を踏み出す支援を行い、自分らしい生き方・働き方ができる女性を生み出す。	計画	実施	実施	実施			事業を通して、新たな次の一歩を踏み出そうとしている女性たちが出会い、学び、交流することで、自分らしい生き方や働き方ができることを目指している。 課題は、新規参加者の更なる開拓やプロジェクトの周知、登録者への情報提供等である。
						実績	A	A				
69	地域福祉課	芦屋市介護予防・通いの場づくり事業	補助・助成	市民	【R2・R3・R4】 ◆地域の通いの場づくりを行う団体等への補助	計画	実施	実施	実施			通いの場の立ち上げ当初の会場の確保や運営費のやりくりが課題の通いの場が多いため、活動の周知等も含めた通いの場の継続支援についても検討が必要である。
						実績	B	B				
70	建設総務課	地域防犯活動支援	補助・助成	市民	【R2・R3・R4】 ◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進事業補助金の支給	計画	実施	実施	実施			組織の高齢化と活動の継承
						実績	A	A				

71	生涯学習課	芦屋市人権教育推進協議会	補助・助成	芦屋市人権教育推進協議会	【R2・R3・R4】 ◆補助金の交付 ◆社会課題(人権意識の不足)解決のための活動の活性化と、活動の継続性を高める支援 等	計画	実施	実施	実施			全ての人の人権が尊重される社会を目指し、教職員・保護者・地域の方が一体となって人権教育を推進する人権教育推進協議会の自主的な活動がより円滑に、かつ充実するように支援している。
						実績	B	B				
72	生涯学習課	公募提案型補助金制度	補助・助成	社会教育関係団体	【R2・R3・R4】 ◆補助金の交付	計画	実施	実施	実施			社会教育関係団体の活動を支援する仕組みとして、団体の企画案を審査し、補助金を交付している。 団体の活動を支援することにより、団体での地域での社会教育活動につなげる。
						実績	A	A				

⑫政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
73	政策推進課	各種団体との包括連携協定	事業協力・協定	関係課 各種団体(NPO、企業等)	【R2・R3】 ◆各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。(令和2年度実績:協定先累計7件、連携事業34件 令和3年度実績:協定先累計12件、連携事業58件) 【R4】 各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。	計画	実施	実施	実施			包括連携協定に関する要綱の制定、各種申請様式及び手続のフローチャートの作成・公開により民間事業者等からの協定締結の申し出が増加した。
						実績	A	A				
74	地域福祉課	地域福祉計画の策定	企画立案への参加(パブリックコメント、審議会等)	関係課 関係機関 社会福祉審議会地域福祉部会委員	【R2】 ◆次期計画策定の具体的な検討・提案をするための検討チームを立ち上げ協議する。 【R3】 ◆重層的支援体制整備事業の実施に向けた庁内関係課による打合せを行う。 【R4】 実施予定なし	計画	実施	実施	-			協議を通して、議題や今後進めていくべき方向などを共有することができている。今後も関係各課と協働する中で、情報や資源を紹介・共有することで効果的な事業実施につなげていく必要がある。
						実績	A	A				